

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成23年2月14日
【四半期会計期間】	第58期第1四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	株式会社大森屋
【英訳名】	OHMORIYA Co., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 稲野 幸治
【本店の所在の場所】	大阪市福島区野田4丁目3番34号
【電話番号】	(06) 6464 - 1198 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 中田 勝
【最寄りの連絡場所】	大阪市福島区野田4丁目3番34号
【電話番号】	(06) 6464 - 1198 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 中田 勝
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第57期 第1四半期 累計(会計)期間	第58期 第1四半期 累計(会計)期間	第57期
会計期間	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成22年 9月30日
売上高(千円)	5,025,271	5,006,498	16,763,930
経常利益(千円)	390,109	344,296	419,141
四半期(当期)純利益(千円)	225,374	188,235	208,308
持分法を適用した場合の投資利益(千円)			
資本金(千円)	814,340	814,340	814,340
発行済株式総数(千株)	5,098	5,098	5,098
純資産額(千円)	9,293,922	9,366,138	9,276,276
総資産額(千円)	12,691,984	12,811,367	12,036,126
1株当たり純資産額(円)	1,829.64	1,844.43	1,826.73
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	44.37	37.07	41.01
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)			
1株当たり配当額(円)			20.00
自己資本比率(%)	73.2	73.1	77.1
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	742,548	518,956	944,608
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	34,284	24,321	82,367
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	87,251	89,050	103,031
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	2,482,279	3,023,709	2,618,692
従業員数(人)	174	157	156

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため、記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。
なお、当社は子会社及び関連会社を一切有していません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	157 (206)
---------	-----------

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 従業員数欄の()書は外書で、臨時従業員(パートタイマー及び嘱託)の当第1四半期会計期間における平均雇用人員であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期会計期間における生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

区分	当第1四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
家庭用海苔(千円)	908,364	12.2
進物品(千円)	523,579	19.2
ふりかけ等(千円)	548,360	5.6
業務用海苔(千円)	961,650	5.7
その他(千円)	5,457	32.2
合計(千円)	2,947,412	7.2

(注) 上記金額は、製造原価によっております。また、上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社は見込生産方式をとっておりますので、該当する事項はありません。

(3) 販売実績

当第1四半期会計期間における販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

区分	当第1四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
家庭用海苔(千円)	1,784,880	5.9
進物品(千円)	1,073,043	9.5
ふりかけ等(千円)	970,950	3.7
業務用海苔(千円)	1,166,455	2.9
その他(千円)	11,169	11.0
合計(千円)	5,006,498	0.4

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及びそれぞれの総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第1四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第1四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
三菱商事(株)	1,770,178	35.2	1,866,652	37.3
伊藤忠商事(株)	1,283,756	25.5	1,336,275	26.7

2【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等が行われておりません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績

当第1四半期会計期間におけるわが国の経済は、企業収益の回復は続いているものの、円高の進展に伴う輸出の減速や、駆け込み需要の反動による個人消費の落ち込みなどにより足踏み状態が続いております。

当業界におきましても、実質所得の減少に伴う消費者の低価格志向、節約志向は根強く、需要の回復は見られませんでした。

このような状況のもと、当社では新製品の開発、取引先との新規・深耕を図るとともに、採算重視の販売施策を推し進めてまいりました。

その結果、当第1四半期会計期間の売上高は5,006百万円（前年同期比0.4%減）となりました。利益面におきましては、営業利益339百万円（前年同期比11.5%減）、経常利益344百万円（前年同期比11.7%減）、四半期純利益は188百万円（前年同期比16.5%減）となりました。

以下、品目別売上高の状況は次のとおりであります。

家庭用海苔につきましては、有明産一番摘みの海苔を使用した高品質の新製品や歯切れの良い加工方法を採用入れた手巻き寿司用の焼のり製品が好調に推移し、売上高は1,784百万円（前年同期比5.9%増）となりました。進物品につきましては、1,073百万円（前年同期比9.5%減）となり、ふりかけ等は、新製品の寄与はあったものの既存品が振るわず970百万円（前年同期比3.7%減）となりました。業務用海苔につきましては、新規取引先の開拓等により1,166百万円（前年同期比2.9%増）となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前期末に比べて405百万円増加し3,023百万円となりました。

当第1四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は518百万円（前年同期比223百万円減）となりました。これは主に売上債権の増加額996百万円があったものの、税引前四半期純利益335百万円、たな卸資産の減少額631百万円、仕入債務の増加額456百万円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は24百万円（前年同期比9百万円減）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出23百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は89百万円（前年同期比1百万円増）となりました。これは配当金の支払額89百万円によるものであります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

当第1四半期会計期間における研究開発活動の金額は、11百万円であります。

なお、当第1四半期会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,561,360
計	11,561,360

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,098,096	5,098,096	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	5,098,096	5,098,096	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	-	5,098,096	-	814,340	-	1,043,871

(6)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりませ
ん。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	自己保有株式) 普通株式 20,000	-	単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,039,000	5,039	同上
単元未満株式	普通株式 39,096	-	-
発行済株式総数	5,098,096	-	-
総株主の議決権	-	5,039	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式28株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 株式数の割合 (%)
株式会社大森屋	大阪市福島区野田 4丁目3番34号	20,000	-	20,000	0.39
計	-	20,000	-	20,000	0.39

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 10月	11月	12月
最高(円)	995	958	918
最低(円)	892	871	882

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQにおけるものであります。

3【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第1四半期累計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第1四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第1四半期累計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第1四半期累計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第1四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第1四半期累計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、大阪監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,248,709	2,843,692
受取手形及び売掛金	3,692,856	2,696,039
製品	549,240	630,488
仕掛品	110,191	110,298
原材料及び貯蔵品	2,325,495	2,875,908
その他	98,514	73,250
流動資産合計	10,025,007	9,229,679
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,072,984	2,066,834
減価償却累計額	1,598,231	1,588,938
建物(純額)	474,753	477,895
土地	1,517,542	1,517,542
その他	1,882,289	1,889,207
減価償却累計額	1,591,652	1,583,361
その他(純額)	290,637	305,846
有形固定資産合計	2,282,933	2,301,285
無形固定資産	78,643	87,332
投資その他の資産		
投資有価証券	191,585	184,574
会員権	51,700	51,700
その他	214,548	214,604
貸倒引当金	33,050	33,050
投資その他の資産合計	424,783	417,828
固定資産合計	2,786,359	2,806,447
資産合計	12,811,367	12,036,126
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,364,491	921,231
未払法人税等	131,000	96,000
賞与引当金	46,218	95,507
その他	1,269,225	1,026,773
流動負債合計	2,810,934	2,139,512
固定負債		
退職給付引当金	303,808	297,972
役員退職慰労引当金	319,758	320,245
環境対策引当金	8,749	-
その他	1,978	2,120
固定負債合計	634,293	620,337
負債合計	3,445,228	2,759,849

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	814,340	814,340
資本剰余金	1,043,871	1,043,871
利益剰余金	7,513,030	7,426,355
自己株式	19,672	19,672
株主資本合計	9,351,569	9,264,895
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14,569	11,381
評価・換算差額等合計	14,569	11,381
純資産合計	9,366,138	9,276,276
負債純資産合計	12,811,367	12,036,126

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	5,025,271	5,006,498
売上原価	3,010,045	3,029,581
売上総利益	2,015,226	1,976,916
販売費及び一般管理費	1,631,120	1,637,169
営業利益	384,105	339,746
営業外収益		
受取利息	404	48
受取配当金	2,008	2,086
為替差益	650	-
雇用助成金受入	1,680	1,783
雑収入	1,261	1,228
営業外収益合計	6,004	5,145
営業外費用		
為替差損	-	579
雑損失	-	16
営業外費用合計	-	596
経常利益	390,109	344,296
特別損失		
固定資産除却損	231	14
環境対策引当金繰入額	-	8,749
特別損失合計	231	8,763
税引前四半期純利益	389,878	335,532
法人税、住民税及び事業税	146,584	127,153
法人税等調整額	17,920	20,144
法人税等合計	164,504	147,297
四半期純利益	225,374	188,235

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	389,878	335,532
減価償却費	40,346	36,819
受取利息及び受取配当金	2,412	2,134
為替差損益(は益)	650	567
固定資産除却損	231	14
賞与引当金の増減額(は減少)	57,707	49,289
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	3,112	487
退職給付引当金の増減額(は減少)	4,415	5,836
環境対策引当金の増減額(は減少)	-	8,749
売上債権の増減額(は増加)	1,021,276	996,816
たな卸資産の増減額(は増加)	827,588	631,767
仕入債務の増減額(は減少)	388,235	456,408
その他の資産・負債の増減額	193,047	180,492
小計	764,807	607,461
利息及び配当金の受取額	2,778	2,300
預り敷金及び保証金の受入による収入	98	98
預り敷金及び保証金の返還による支出	292	240
法人税等の支払額	24,844	90,663
営業活動によるキャッシュ・フロー	742,548	518,956
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	32,423	23,774
有形固定資産の売却による収入	-	367
投資有価証券の取得による支出	1,657	1,696
その他	204	781
投資活動によるキャッシュ・フロー	34,284	24,321
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	87,251	89,050
財務活動によるキャッシュ・フロー	87,251	89,050
現金及び現金同等物に係る換算差額	650	567
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	621,662	405,016
現金及び現金同等物の期首残高	1,860,617	2,618,692
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,482,279	3,023,709

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>当第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>この変更による損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、当社は賃貸借契約に基づき使用する事務所等の一部については、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。</p>

【表示方法の変更】

	当第1四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
該当事項はありません。	

【簡便な会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1. たな卸資産の評価方法	<p>当第1四半期会計期間末のたな卸高の算定に関しては、実地たな卸を省略し、前事業年度の実地たな卸高を基礎として、合理的に算定する方法によっております。</p> <p>たな卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。</p>
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	<p>定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>
3. 繰延税金資産及び負債の算定方法	<p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、一時差異の発生状況等について前事業年度末から著しい変化がないと認められるため、前事業年度末において使用した将来の業績予測及びタックス・プランニングを利用しております。</p>

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
該当事項はありません。	

【追加情報】

	当第1四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
<p>(環境対策引当金)</p> <p>「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によるPCB廃棄物の処分にかかる支出について、今後必要と見込まれる金額の合理的な見積り精度が向上し、金額の重要性が増したことから、当第1四半期会計期間より当該処理費用の見積額を環境対策引当金として計上しております。これにより環境対策引当金繰入額8,749千円を特別損失に計上し、固定負債の「環境対策引当金」として表示しております。</p> <p>この結果、従来の方と同一の方法によった場合と比較して、税引前四半期純利益が8,749千円減少しております。</p>	

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末 (平成22年9月30日)
<p>四半期会計期間末日満期手形</p> <p>四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第1四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 7,713千円</p> <p>支払手形 294,883千円</p>	

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>販売促進費 1,168,389千円</p> <p>給料手当 155,107</p> <p>賞与引当金繰入額 32,652</p> <p>退職給付費用 7,341</p> <p>運賃 109,455</p> <p>広告宣伝費 4,656</p>	<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>販売促進費 1,184,756千円</p> <p>給料手当 152,703</p> <p>賞与引当金繰入額 29,296</p> <p>退職給付費用 7,459</p> <p>運賃 107,265</p>

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) (千円)</p> <p>現金及び預金勘定 2,707,279</p> <p>預入期間が3か月を超える定期預金 225,000</p> <p>現金及び現金同等物 2,482,279</p>	<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在) (千円)</p> <p>現金及び預金勘定 3,248,709</p> <p>預入期間が3か月を超える定期預金 225,000</p> <p>現金及び現金同等物 3,023,709</p>

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成22年12月31日)及び当第1四半期累計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

1.発行済株式の種類及び総数

普通株式 5,098,096株

2.自己株式の種類及び株式数

普通株式 20,028株

3.配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年12月17日 定時株主総会	普通株式	101,561	20.00	平成22年9月30日	平成22年12月20日	利益剰余金

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(有価証券関係)

保有する有価証券が当社の事業の運営において重要なものとなっていないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

対象となる関連会社がないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は食品製造事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

当第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 1 四半期会計期間末 (平成22年12月31日)		前事業年度末 (平成22年 9 月30日)	
1 株当たり純資産額	1,844.43円	1 株当たり純資産額	1,826.73円

2 . 1 株当たり四半期純利益金額等

前第 1 四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第 1 四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
1 株当たり四半期純利益金額	44.37円	1 株当たり四半期純利益金額	37.07円
なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。	

(注) 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第 1 四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益 (千円)	225,374	188,235
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	225,374	188,235
期中平均株式数 (株)	5,079,648	5,078,068

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月10日

株式会社大森屋
取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 橋本 義嗣 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 坂東 和宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大森屋の平成21年10月1日から平成22年9月30日までの第57期事業年度の第1四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大森屋の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月14日

株式会社大森屋
取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 橋本 義嗣 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 坂東 和宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大森屋の平成22年10月1日から平成23年9月30日までの第58期事業年度の第1四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大森屋の平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。